

商工会だより



発行：高山西商工会

確定申告時期の職員配置について

確定申告時期(令和7年1月～3月)は、以下の事務局体制となります。

一之宮本所	清見支所	荘川支所
事務局長：挾土利平 経営指導員：中山千晶(月、水～金) 経営支援員：田中香奈子 記帳職員：丸山知恵美 臨時業務員：上田尚美(火、金)	経営指導員：後藤尚也(月～水、金) 記帳職員：浦田尚子 臨時業務員：幅上恵美子	経営指導員：中山千晶(火) "：後藤尚也(木) 経営支援員：橋本真美

令和6年度高山西商工会 会員実態調査カルテの提出について(お願い)

令和6年11月に全会員様へ配布いたしました実態調査カルテにつきましては、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが今後一層の伴走型支援の推進を図るため、ご記入の上ご提出いただきますようお願い申し上げます。なお、カルテには重要な個人情報が含まれていますので、商工会で適切に管理するとともに、定期的に更新を図ってまいります。

未提出の事業者様は調査のご協力をよろしくお願いいたします。提出書類を失くされた場合などは、商工会にご連絡いただければ再度お送りさせていただきます。

【提出期限】 随時受付。未提出の会員様へ個別に提出のご依頼をすることがあります。

【提出方法】 同封の事務局あて封筒で郵送又は最寄りの事務所にお届けください。

【問合せ先】 高山西商工会一之宮本所 電話:0577-53-3112

※参考:昨年度の『実態調査カルテ』集計結果は右のQRコードからご覧いただけます。



《令和5年度集計結果》

令和7年1月からは確定申告書等の控えに収受日付印が押されませんのでご注意ください

令和7年1月以降、税務署に書面にて提出する確定申告書やその他提出書類については収受日付印が押されません。令和7年1月以降の収受日付印に代わる公的証明書の取得や確認手段として、国税庁から下記の5つの方法が提示されています。

- ①e-Tax(電子申請)による申告・申請手続き…電子申告時に送付される受信通知が証明書類となります。
- ②申告書等情報取得サービス(オンライン申請のみ)…マイナンバーカードが必要。取得までに数日かかります。
- ③保有個人情報の開示請求…手数料が300円、写しの交付には1か月程度かかります。
- ④税務署での閲覧サービス(税務署窓口での申請のみ)…税務署に行く必要があります。
- ⑤納税証明書の交付請求…手数料が400円かかります。税額しか記載されません。



《詳細》

消防団員を雇用する企業の皆様へ

岐阜県では、地域防災力の中核として大きな役割を果たしている消防団の活動に協力する事業所に対し、事業税の減税制度や報奨金制度といった支援制度を設けています。ぜひ積極的にご活用いただくとともに、消防団活動へのより一層のご理解とご協力をお願いします。

「消防団協力事業所支援減税制度」

事業年度の終了後、事業税額の2分の1に相当する額(100万円を限度)の控除が受けられます。

「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」

前年度中に新たに確保した「過疎地域の団員」1人につき5万円、企業全体で増加した「過疎地域の団員」1人につき5万円が交付されます。(令和6年度の受付期間は終了しました)

【まずは、「消防団協力事業所」の認定を受けましょう】

支援制度を活用するためには、県内の事業所等の全てが「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けている必要があります。表示証の交付を受けるためには、各市町村で定める「認定基準」を満たしたうえで、各市町村長へご申請ください。

- ＜認定基準の例＞
- 1 従業員が消防団員として入団していること
 - 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮していること

《表示証》



《詳細》



一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ログインアカウント

WEBセミナー
ログインID:2033
パスワード:2033
(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫
マル経融資利率
1.65%
(令和6年12月27日時点)

記帳継続支援事業（個人事業主向けの経理支援）のお申し込みについて

商工会では、小規模事業者が行う帳簿の付け方から、決算書・確定申告書の作成や、所得税の各種控除、従業員の源泉徴収・年末調整・その他手続き等について、記帳支援担当者がサポート（記帳継続支援）しています。



＜記帳継続支援事業の具体的内容＞

- ・経理記帳の意義 ・必要な帳簿とその仕組み ・現金の管理 ・日々の記録
- ・記帳の仕方 ・決算の仕方 ・事業所得の計算方法 など段階を踏んでご支援します。

経理支援をご希望の方は、商工会までご連絡ください。

「中小企業省力化投資補助金」のご案内

本補助金は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入する際にかかる経費の一部を補助するものです。

【対象者】 人手不足の状態にある中小企業等

【対象事業】 カタログに掲載されている製品の導入（製品カテゴリーや登録製品は随時追加されます。また、事業者の希望により製品カテゴリーや登録製品は追加される可能性があるのご相談ください。）

＜掲載されている製品カテゴリー＞

清掃ロボット、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分システム、無人搬送車、スチームコンベクションオープン、券売機、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー、飲料補充ロボット、測量機、丁合機、印刷用紙高積装置、インキ自動計量装置、段ボール製箱機、鋳物用自動バリ取り装置、デジタル加飾機、印刷紙面検査装置、自動調色システム、蛍光X線膜厚測定器、印刷用紙反転機、原材料自動計量混合搬送装置、トムソン加工自動カス取り装置、産業用枚葉デジタル印刷機
※製品カテゴリー毎に対象業種が限定されています。

【実施期間】 交付決定日（申請から概ね1～2ヶ月程度）～12ヶ月以内

【補助率】 1/2以内

【補助金額】 従業員数5名以下…200万円（大幅な賃上げを行う場合300万円）
従業員数6～20名…500万円（大幅な賃上げを行う場合750万円）
従業員数21名以上…1,000万円（大幅な賃上げを行う場合1,500万円）

【申請期限】 随時受付中

【申請方法】 電子申請のみ（GビズIDプライムアカウントの取得が必要）

【問合せ先】 コールセンター ナビダイヤル：0570-099-660 IP電話等から：03-4335-7595



《詳細》

《GビズID》

「高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金」のご案内

高山市は、デジタル技術を活用することにより生産性を高める取組みや、働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みに必要な費用の一部を補助します。

【対象者】 市内に店舗・工場又は事業所を有する中小事業者（個人事業者の場合、市内の住民登録者）

【対象事業】 ソフトウェアの開発・導入・使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成費用、機器購入費用

＜活用事例＞ ※詳細については右の「認定一覧」からご確認いただけます。

会計ソフトの導入、インボイス・電子帳簿保存法に対応したソフトの導入、販売管理ソフトの導入、労務管理ソフトの導入、宿泊予約システムの導入、CADソフトの導入、ドローン測量機器の導入 等

【補助金額】 補助上限額：30万円（補助率1/2）

【申請期限】 予算上限に達した時点で受付終了

【申請方法】 WEBサイトで申請書類をダウンロード・印刷し、書面にて申請してください。



《認定一覧》



《詳細》

公募中の主な補助金制度のご案内

「求人情報発信支援事業補助金（高山市）」

市内事業者の人材の確保を後押しするため、就職情報ウェブサイトなどを活用した求人活動を支援する補助金制度です。

【申請期限】 事業実施前の令和6年度内

「インターンシップ支援事業補助金（高山市）」

学生のインターンシップを受け入れた事業者に対して、事業者が負担した滞在費および交通費の一部を補助する制度です。

【申請期限】 事業実施前の令和6年度内



《詳細》



《詳細》

小規模企業景気動向調査（11月期）報告書について

本報告書は、全国の商工会地区に所属する小規模企業の景気動向調査の結果を取りまとめたものです。

《報告書》



岐阜県内で交通事故による死亡災害が急増しています（高山労働基準監督署より）

岐阜県内では令和6年11月末時点において、13件の死亡災害が発生しています。そのうち、6件（46.2%）が自動車を運転していたもの、もしくは運転中の自動車に接触したものです。飛騨地域においては、これから路面凍結等でのスリップにより交通事故が増加するおそれがあります。引き続き、就業中をはじめ、通勤時等の就業中以外においても、交通ルールを遵守していただく等により、交通事故防止にご理解ご協力いただくようお願いいたします。

厚生労働省のホームページ（交通事故防止関係）はこちら→

